

太平地区の伝統文化

太平山谷番楽

1 歴史、概要

秋田市太平山谷地区に伝わる伝統芸能で、中世末から近世初頭に太平山信仰にかかわる修験者が伝えたと言われている。

山谷番楽は、山伏系の舞楽のうち、特に古い形のものが多く、他の影響を受けない素朴さが残っているとされている。

山谷番楽には、舞人、太鼓打ち、鐘打ち、拍子木などの鳴り物の役割があり、以前は「表裏24演目」があったが、現在は「露払い」「神舞」「三番叟」「五条の橋」の4演目が傳承されている。

昭和42年には、秋田市無形民俗文化財に指定され、山谷番楽保存会を中心に傳承活動が進められている。



2 継承のための取組み

◆令和6年度は、4月から11月にかけて、太平小学校体育館を練習会場として、週1回、山谷番楽保存会の指導のもと、太平小学校児童や城東中学校生徒等が練習を重ねることとしている。

◆10月の太平小学校学習発表会では、小・中学生と山谷番楽保存会メンバーが一緒の舞台に立ち、練習の成果である見事な舞いを披露している。



3 その他(小学生が関わっている地域行事等)

＝山谷番楽発表の機会＝

- ・ 地域公開練習発表会（太平小学校体育館）
※令和6年6月22日（土）予定
- ・ 太平地区敬老会での発表（太平地区コミュニティーセンター）
※令和6年9月18日（水）頃予定
- ・ 秋田市民俗芸能傳承館合同発表会（ねぶり流し館）
※令和6年9月22日（日）頃予定
- ・ 東地区コミセン祭り（東地区コミュニティーセンター）
※令和6年10月5日（土）頃予定